ことは、「鶴藩略史」にもあり、その以前同家は、前記大三島の醸の大濱下島（かちの御手洗の地）に在り、現在広島県豊田郡豊町に、明治の中ごろまで、山ノ神として、あまりにも著名な大山祇神社に、例年御手洗家当主、皆くは代家潮田宗家が船さしたて、常に往復していた。

その縁故で殖産興業に熱意のあった、御手洗家歴代当主の方が、見すごされる筈はないと思われたので、先般御手洗氏に電話でおたずねしたが、あまりきいていないらしく、私は残念であった。

ご存知の如く、薩摩は閉鎖的な国柄で、七島藺移入の橋本五郎左衛門の苦心さ見てもわかるが、上入津地区畑野浦の史談会長で、元村長富沢恭氏が、先年青年団のため御色した、藷の伝来についての地狂言があったと聞いたので、早速折よく来宅した同会員富髙宇喜久君を通じ、文献走り書を要望したが、富沢氏多忙のため入手出来ないので、取り敢えずこの稿を綴ったわけである。

サツマイモについては、なお手許に文献もあるが、永らくペンをとらず、筆を折って久しいのでまとまりもなく、羽柴先生の迷惑を承知で書いているような始末、今回は一応この辺りでペンを収めたい。

尚、引きつづいてイワシ、ブタ、シンジュなど、郷土の、かつての特産の歴史について、今後生ある限り、医王山下、鎮守の森のほとりに住んで、他の人のやらない歴史を掘り出して続けてみたいので御容捨願うとして、又この文を幸い読んで下さった方々、佐伯地方にイモの伝播した歴史など御承知なら、どうか御教示下さるよう、お願いする次第である。

（おわり）

（注）本文の一部は、平凡社刊「風土記日本」第一巻 九州・沖縄篇に拠った。

研究

佐伯宿祢久良麻呂

会員 佐脇貫一

神護景雲元年（七六二）八月、豊後守に任ぜられた佐伯宿祢久良麻呂は、やがて豊後国に赴任したが、海部郡穂門郷に着船し、この地に居住したと伝えられる。それは豊日志の所説で、「神護景雲中、豊後守佐伯宿祢久良麻呂居住于穂門、遂名其地、後世以為荘、換今治城西南皆佐伯境」という記述である。豊後国志がこの説を引用したため、郷土史を学ぶものは、あたかも久良麻呂が穂門に着任して、その地に政庁（国府）を開いたように誤解し、豊日志の記述を鵜呑みにして、久良麻呂やその子孫が穂門に居住したため、佐伯の地名がおこったとしている。すなわち豊日志の「常山久良麻呂子、尋為郡司、自是世居焉」の記述によって、海部郡常山（海部郡大領）を久良麻呂と結びつけ、久良麻呂の穂門居住を史実化して、佐伯の地名起元を説明しようとしているのである。

それでは佐伯宿祢久良麻呂とはどのような人物で、当時の朝廷ではどのような地位にあった人であろうか。私はさきに諸国の佐伯について記述したとき、佐伯宿祢は大和朝廷の武官で、大伴連の一族、佐伯部の統率者であったと書いたが、これは日本書紀や続日本紀などの国史を読めばわかる。佐伯宿祢の佐伯は一族を現わす氏であり、宿祢は一族の家格すなわち姓（かばね）である。

いま手元にある続日本紀から、久良麻呂と同時代の族人、佐伯宿祢を撰り出すと、三野・国麻・伊多智・助（たすく）・真守・家継・毛人（えみじ）・三方・髙丘・今毛人（い

まえみじ)・美濃麻呂・家主(やかぬし)・国守・老(おゆ)・麻毛流(まもる)・藤麻呂・葛城・継成・伊達(いだて)・牛養(うしかい)・志賀麻呂・鷹守などがあり、いずれも武官で、地方官をつとめ、称徳・光仁・桓武三代の天皇に仕えた人々である。

さて続日本紀によると、佐伯宿祢久良麻呂は天平宝字八年(七六四)九月、恵美押勝の反乱に一族の佐伯宿祢伊多智・同三野らとともに官軍の将として戦ったようで、乱平定後、押勝の擁した淳仁天皇が廃されて、称徳天皇(女帝)が重祚すると、功によって正六位上から従五位下に叙せられた。(久良麻呂の名が国史に見える最初である。)そして三年後の、神護景雲元年八月十一日、豊後守に任ぜられたが、このときの人事では同族の佐伯宿祢真守も常陸介に任用されている。なお続日本紀には「従五位下佐伯宿祢久良麻呂を豊後守と為す」とあるだけで、徳門云々の記事はない。

称徳天皇の寵遇をうけた弓削道鏡が、太政大臣禅師となったのは天平神護元年(七六五)で、翌二年十月には法王に任ぜられている。すなわちこの時点で、道鏡政権が成立したわけで、神護景雲元年三月には平城京に法王宮職が置かれ、道鏡は女帝称徳天皇に代って政権を執った。道鏡に阿ねる習宜の阿曽麻呂が宇佐八幡のお告げと称して、皇位を道鏡に譲れば天下太平となろうと奏したため、天皇は和気清麻呂を宇佐に派遣し、八幡大神の神勅をうけさせた。皇位を窺窬する無法の者は除けという神勅を奏上した清麻呂は、道鏡の怒りにあい、官職をはがれて大隅国に配流された。神護景雲三年(七六九)九月のことである。しかし、その翌四年八月、道鏡の庇護者であった称徳天皇が歿したので、時いたれりと、左大臣藤原永手、左大臣吉備真備らは白壁王(しらかべのおおきみ)を迎えて皇太子とし、その令旨をうけた「聞くならく、道鏡法師、ひそかに神祇の心(国を奪う心)を抱んで、日たること久し、陵土未だ乾かざるに、姦謀発覚しぬ。是則ち神祇の護るところ、社稷の祐くるところなり……」と、そして道鏡は法王位を追われ、下野国薬師寺別当となり、栄達を誇っていた道鏡の弟弓削御浄朝臣浄人をはじめ一門の男女は、いずれも官位をとりあげられて各地に配流された。同年十月一日白壁王は即位(光仁天皇)改元して宝亀元年(七七〇)と号した。

こうした政変は政府上層のもので、地方官である佐伯宿祢久良麻呂には直接の関係はなかったが、道鏡政権が倒れたことは、藤原氏をはじめとする大伴氏、中臣氏、紀氏、阿倍氏、佐伯氏などの旧族にとっては、再び世に出る機会がおとずれることになった。続日本紀を見ると、この時代から佐伯宿祢氏が多数、廷臣として、武官として、また地方官として大いに活動している。

道鏡政権の間中、佐伯宿祢久良麻呂は豊後守として、豊後の国府にあったわけだが、宝亀二年(七七一)七月、四年間の任期を終えて、次代の豊後守となった紀朝臣鯖麻呂と交代し、平城の都に帰り、七月二十三日民部少輔に補せられている。

宝亀五年(七七四)正月、従五位上に叙し、同年七月近江介に任ぜられた。

宝亀七年(七七六)五月、出羽国志波村の蝦夷(えぞ)が反乱をおこしたので、出羽国にあった官軍が鎮定に向かったが、賊勢が強く敗退した。陸奥の鎮守府将軍紀広純からこの報告をうけた朝廷は、近江介佐伯宿祢久良麻呂を鎮守府権副将軍に任じ、出羽国に派遣、紀広純を援けて賊を伐たしめた。続日本紀宝亀八年十二月十四日の条に、

「陸奥の鎮守府将軍紀朝臣広純言す。志波村の賊、蝦

結して毒きほしいままにす。出羽国の軍、これと相戦い敗れ退くと。ここに於て近江介従五位上佐伯宿祢久良麻呂を以て鎮守府権副将軍となし、出羽国を鎮めしむ。是に至って正五位下勲五等紀朝臣広純に従四位下勲四等を、従五位上勲七等佐伯宿祢久良麻呂に正五位下勲五等を授く。」

とある。

宝亀九年（七七八）二月、久良麻呂は春宮亮（とうぐうのすけ）になり、ついで天応元年（七八一）正月、正五位上に叙し、同年四月十五日恒武天皇が即位すると、従四位下に昇叙、五月には中衛中将となった。

延暦元年（七八二）二月、中衛中将のまま丹波守を兼任、同年六月、衛門督兼丹波守となり、延暦三年（七八四）五月十六日には長岡京遷都の地を決めるため、中納言藤原小黒麻呂・三位藤原種継・左大弁佐伯今毛人・参議紀船守・参議大中臣子老・右衛士督坂上苅田麻呂らとともに、山背（山城）国乙訓郡長岡村に行き、地を相した。そして延暦五年（七八六）正月、従四位上左京大夫に昇任した。

以上見てきたように佐伯宿祢久良麻呂は、どこまでも朝廷の良き官吏であり、またしばしば殊勲をたてた武将でもあった。

彼と佐伯の土地との関連は、国史の上ではわからないが、久良麻呂二十年の経歴からいえることは、彼が地方官として豊後の僻地に子孫を残すような人物でないということ、従って海部公常山と結びつけた豊日志の説は、まったくの臆測といわなければならない。

（筆者住所＝佐伯市下堅田、津志河内）

評伝

桃花塾岩崎佐一先生（二）

その人と為りと事業について

会員　羽柴　弘

岩崎佐一先生は明治九年（一八七六）八月十八日、今の佐伯市仲町三丁目で生まれた。今手許にある明治四年頃の「佐伯藩時代屋敷図」を見ると、次のようになっている。

この仲町三丁目は、古市町・中島町と共に屋敷割がせまい。家中（後の士族）ではあるが足軽の身分、いわゆる足軽六組に属する、家中としては軽輩である。角の山崎四郎治が組頭になるわけで、今「シバタ薬局」の家に当るので、先生の生まれた岩崎家は、角から四軒目になり、今は「スモモ北」と名乗る美容院になっている。

父は岩崎一佐（元佐伯藩士）、母はトリと呼び、先生はその第六子として生まれた。
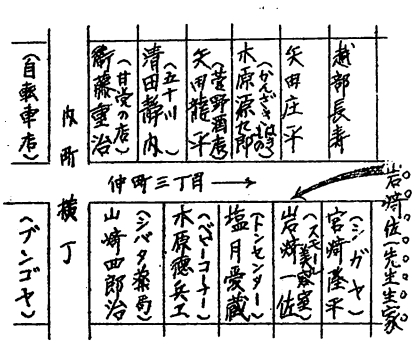
これより先、佐伯藩では明治二年、藩主毛利高謙は版籍を朝廷に奉還、藩士は士族となり、今まで藩から支給されていた俸禄からはなれることになった。多少の金録公債の支給はあったであろうが、先生が「第六子」として生まれ